

岩手県告示第664号

水防法（昭和24年法律第193号）第16条第4項の規定により、次のとおり水防警報を行う河川を指定した。

平成28年8月5日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 河川名 衣川

2 指定区間

(1) 左岸 奥州市衣川区有浦172番4地先（有浦橋）から北上川合流点まで

(2) 右岸 奥州市衣川区有浦166番1地先（有浦橋）から北上川合流点まで